

化学消防ポンプ自動車購入仕様書

令和8年度

周南市消防本部

第1章 総 則

- 1 この仕様書は、周南市消防本部（以下「当本部」という。）が、令和8年度に購入する化学消防ポンプ自動車（以下「本車両」という。）の製作に必要な事項について定める。
- 2 本車両は、車体を構成する全ての部分において安定した性能を保持し得るものであって「道路運送車両法」、「道路運送車両の保安基準」及びその他関係法令、通達に適合し、緊急自動車（消防車両）として承認を得られるものとする。
- 3 契約にあたっては、本仕様書をよく検討して十分熟知の上契約するものとし、契約後に生じた疑義については、当本部と受注者が協議し、当本部の裁定に従うものとする。
- 4 受注者は、契約後仕様書詳細について当本部と打ち合わせを行い、製作承認図を当本部に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- 5 受注者は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足すること。また、品質確保及び環境対策のため、ISO9001及びISO14001の認証取得による品質環境管理システムの下で製造が行われていること。入札に参加しようとする者は、これらの認証取得を証明する書類を入札前に提出し、承認を得ること。
- 6 環境負荷の低減に努めるため、解体・リサイクルにおける取り組みとして、一般社団法人日本自動車車体工業会が定める環境基準適合ラベルを取得すること。
入札前に、環境基準適合ラベルを取得していることが分かる資料を当本部に提出し、承認を得ること。
- 7 受注者は、本車両の納入までの各種事故に対し、万全の注意を払い、万一事故が発生したときは、速やかに当本部に連絡するとともに、受注者が一切の責任を負うものとする。
- 8 本車両の製作にあたっては、工業所有権に関する法令に抵触する問題又はその他の問題が生じたときは、受注者が責任をもって解決すること。
- 9 本仕様書に関する訴訟等は、発注者所在地の地域を管轄する裁判所とすること。
- 10 受注者の車両販売会社が山口県内に本店又は支店を有しているとともに、部品供給等において迅速な対応が可能であること。

- 11 本車両の故障又はトラブル時において、当日又は翌日の対応が可能であること。
- 12 納入する本車両及び資機材は最新の新品とし、各メーカーが公表した標準取付け品及び付属品は全て納入すること。ただし、本仕様書で指定しているものと重複するものについては当本部と協議の上、除くことができる。
- 13 保証期間は納入後1年とし、本車両、積載資機材等で個々の機器にメーカーが保証した部品等は、メーカーの保証した期間とすること。ただし、特に重大な故障又は欠陥については、保証期間を超えた場合であっても受注者が無償で取り替え又は修理を行うものとする。また、納入後における故障時の迅速な修理対応のため、修理対応拠点（自社工場又は常時連携可能な他社工場）を県内に有すること。当該拠点において、消防車両の特殊艤装の修理が可能であること。併せて、県内にて吸水・放水試験用水槽及び放水試験用受水器を用いた施設において1.4Mpaの圧力で30分以上の連続放水運転が可能な設備を有し、修理後のポンプ性能確認ができること。これらの設備概要、図面、工場及び放水試験の写真等の確認資料を契約後速やかに当本部に提出すること。
- 14 受注者は、契約に当たり本仕様書を了承し、不審な点については、当本部に質問し、十分に熟知した上で契約すること。
- 15 受注者は、契約後製作に当たり、本仕様書に疑義が生じた場合は、当本部に連絡の上、承認又は指示を受けること。
- 16 受注者は契約締結後、この仕様書に基づき当本部の担当者と十分打合わせを行い、次の図書をA4版に編冊して当本部に提出すること。
 - (1) 本車両購入に先立ち次の図書を各2部提出し、承認を受けること。
 - ア 製作工程表
 - イ 製作承認図（艤装外観図（前後面、左右側面及び上面）、キャビン内艤装図、資機材収納ボックス製作図及び積載要領図）
 - ウ シャシ諸元明細書
 - エ 電気配線図（車両、艤装関係、消防無線等）
 - オ 動力伝達装置関係図
 - カ ポンプ配管図
 - キ 標準装備、オプション及び積載品の一覧
 - (2) 本車両納入時に次の図書を提出すること。また、全ての図面及び取扱説明書（車両の取扱説明書は除く。）をPDF版で記録した電子媒体（CD-R等）で2枚提出すること。
 - ア 取扱説明書（シャシ、ポンプ装置、架装品及び積載資機材）
 - イ 自動車整備要領（解説書）

- ウ パーツリスト
- エ ポンプ性能試験成績表
- オ 重量実測表及び実測中の写真
- カ 改造計画書
- キ 消防ポンプの技術上の規格適合試験合格証明書の写し（プレートの写しを含む。）
- ク 保証書
- ケ 本車両が環境対策要件を満たしていることを証する書類
- コ 電気配線図（色別表示）
- サ 完成車外観図及び資機材配置図
- シ 完成車写真（新規登録前の前後部、両側面及び上部のカラー写真）
- ス その他当本部で指示する事項

17 受注者は、本車両納入後に当本部が指定する日程で取扱訓練の指導を2回以上行うこと。

18 受注者は、次に掲げる手続きを代行し、検査を伴うものについては、これに合格した後納入すること。

なお、自動車損害賠償保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び検査登録の法定費用については、当本部が別途実費を支払うものとする。

- (1) 新規車両登録
- (2) 緊急車両登録

19 受注者は、本車両購入に伴い廃車する車両の永久抹消登録及び重量税の還付手続きを行うこと。

なお、永久抹消登録に関する費用は受注者が負担し、抹消登録証明証を当本部に提出すること。

20 本車両購入に伴う、車両の廃棄は受注者が行うこと。

なお、廃棄については次のとおりとすること。また、付属品については無償で引き取ること。

- (1) 緊急自動車として再利用及び再登録できない状態にすること。
- (2) 全ての赤色警光灯類（サイレンアンプ含む。）を取り外し、再利用ができない状態にすること。
- (3) 記入文字全てを完全に消すこと。（色付きスプレー等での塗装処理は不可）
- (4) その他当本部が指示する事項
- (5) 前記(1)から(4)までの作業実施後の外観5面（前後面、左右側面及び上面）のカラー写真を提出すること。

- 21 納入車両及び台数
化学消防ポンプ自動車 1台
- 22 納入期限
令和10年3月2日(木)
- 23 納入場所
山口県周南市新宿通五丁目1番3号
- 24 使用の本拠の位置
山口県周南市富田一丁目1番2号

第2章 仕様概要

1 シャシ

本車両に使用するシャシは、令和8年度以降に自動車メーカーが公表した最新の消防シャシで危険物災害に特化した化学消防ポンプ自動車を製作すること。また、国土交通省低排出ガス認定車で令和8年度以降に製造した国産車であり改正保安基準適合シャシであることとし、納入時に全ての法令、基準に適合していること。

2 シャシの諸元等

- (1) キャブ形状は、ダブルキャブ標準ルーフ型で電動油圧式キャブチルト付とし、ツアーデファレンシャル、低床型3軸車とすること。
- (2) エンジン、環境対策型の高出力ディーゼルエンジン（平成28年排出ガス規制適合又は同等品以上）とすること。
- (3) 排気量8,866CC以上、最高出力は、380PS以上とすること。
- (4) 乗車定員は6人以上とすること。
- (5) トランスミッションは、オートマチック式とすること。
- (6) 操舵装置は、パワーステアリング付とすること。
- (7) ブレーキは、ABS装着とすること。（排気ブレーキを装備）
- (8) ラジアルタイヤ（チューブレス）スチールホイール付とすること。（最新のもの）
- (9) 空調装備品としてエアコンを装備すること。
- (10) ヘッドライトは、LED式とすること。またフォグランプ（LED）を装備すること。
- (11) サスペンションは、強化型とすること。
- (12) デパーチャアングルは、10度以上（可能な限り大きくとること。）確保し、承認図に記載すること。
- (13) バッテリーは、AVM装置、無線機等に必要な電気容量を十分に確保できるものとし、BOX内に収納するとともに、点検、交換が容易に行えるよう引き出し装置を装備すること。
- (14) オルタネーターは、夜間等において全ての電装使用時に十分耐えられる能力を有すること。
- (15) バッテリー自動充電器を搭載し、本車両バッテリーを充電するとともに、エンジン稼働時及び外部電源入力時（作動確認パイロットランプ付）のみAC100V入力コネクタから資機材を充電できる仕様とし、外部電源入力時は、エンジンの始動はできないようにするか、警報音の安全措置を講じること。また、本車両への差込口はマグネット式コンセントとし、コンセントプラグには、破損防止措置を講じること。
- (16) サイドミラー（二面鏡式）は、左右ともキャブ内から角度を調整できるものとし、電動格納ミラーステーを装備し、メッキカバーとすること。また、指揮者席確認用ミラーを1か所以上設置すること。

- (17) 車両前後部に外れ止め付牽引用フックを装備すること。
- (18) マフラーに引火防止装置（スパークアレスタ同等品以上）を取り付けること。
必要に応じて、引火防止装置付きと分かるステッカーを貼り付けること。
- (19) LSD（リミテッド・スリップ・デファレンシャル）を装備すること。

3 車体寸法は、次のとおりとすること。

- (1) 全長 9,800 mm程度
- (2) 全幅 2,500 mm程度
- (3) 全高 3,300 mm程度
- (4) ホイールベース 5,725 mm程度
- (5) 車両総重量 22 t 未満

4 ポンプ関係

(1) 主ポンプ

ア 主ポンプは、アルミ製高圧二段バランスタービンポンプ又はアルミ製インデューサー付一段ポリュートポンプ、あるいは同等品以上の性能を有するもので、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に適合したA-1級とし、消防ポンプ自動車の受託試験合格品であること。

イ グランド部は、メカニカルシールとすること。

ウ 本体の材質は、アルミ製又は青銅鋳物製とすること。インペラについては、強度及び耐腐食性を考慮し、青銅鋳物製又は同程度のものとすること。

(2) 真空ポンプ

ア 真空ポンプは、四翼又は六翼偏心回転式又はピストン式とし、偏心回転式の場合は耐久性の向上を図るため、ブレードはピーク材を使用すること。

イ 真空ポンプ本体は、オイルやグリス等の充填を一切必要としないオイルレス（完全無給油式）とすること。

ウ 揚水操作に係る真空ポンプの作動・停止及び回転数の制御を自動的に行い、ポンプの始動時及び運転中の機能をチェックし、また、ランプ等により警報する自動揚水装置を取り付けること。

エ 操作は、押しボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は、自動的に停止すること。

オ 非常用として操作できる装置を設けること。

(3) 動力伝達装置

ア シャシPTOを介してポンプ（水・泡原液）を駆動する構造であること。

イ 操作は運転席において容易に動力の「接・断」ができるスイッチ又はレバーにより行いPTO作動時は、LED点灯で表示できること。

ウ 非常用PTOスイッチを別途設けること。

エ 誤操作防止の安全装置（例：パーキングブレーキ連動、ニュートラル連動など）を設けること。

オ P T Oスイッチとポンプ操作部の電源が連動する場合は、ポンプ操作部の電源を切断できるスイッチを設けること。

カ ポンプドレンコックは、P T O切替スイッチ又はレバーに連動して開閉する構造であること。

(4) 冷却水装置

ア 冷却装置は、水冷式とし、エンジン用冷却回路を設けること。

イ 予備回路を設け、通常及び予備それぞれにストレーナーを備えること。

5 水槽・泡消火薬液槽

(1) 水槽

ア 水槽はポンプ室後部に設け、容量は1,500L以上とすること。

イ 水槽の材料は、ポリプロピレン製又はステンレス製とし、内部には防波板を設けること。

ウ 内部の配管は、防食加工を施すこと。

エ 水槽は、振動又は衝撃により損傷及び緩みを生じないように車台に固定し、水圧に対して変形及び水漏れのない構造であること。

オ 水槽内部は、清掃、塗装等に便利な構造であること。

カ 水槽上部にオーバーフローパイプ、下部にドレンパイプを設けること。

キ 水槽上部にマンホールを設け、蓋にはパッキンを施し容易に開閉できる構造とすること。

ク 各配管には緩衝装置を施すこと。

ケ 積水口（ストレーナー、逆流防止弁付）を両側のリヤフェンダー付近に設けること。チェーン付き65mm差し込み式オンキャップを取り付けること。

なお、水槽への補水条件（送水圧力）を表示すること。

コ ポンプの送水側配管から水槽へ送水できる構造であること。

サ 水槽から直接取水することのできる一般家庭用水栓を車両左側に1か所設けること。

(2) 泡消火薬液槽

ア 泡消火薬液槽は水槽とポンプ室の間に設け、容量は1,300Lとすること。

イ 泡消火薬液槽の材料は、薬液による腐食を防止するためポリプロピレン製又はステンレス製とし、ポンプ室側面にドレン及び液量計を設けること。また、内部に防波板を設けること。

ウ 泡消火薬液槽は、振動又は衝撃により損傷及び緩みを生じないように車台に固定し水圧に対して変形及び水漏れのない構造とすること。

エ 泡消火薬液槽内部は、清掃等に便利な構造であること。

オ 泡消火薬液槽上部にマンホールを設け、蓋は防錆、軽量化を考慮すること。

カ 泡消火薬液が流動する部分の配管のうち、直管部分及びエルボ部分はステンレス製とし、その他の配管部分及び接手、弁等並びに混合液の流動する部分は、腐食し難い材料で作るか、又は腐食に耐え得るように被覆すること。

キ 泡消火薬液自動補給システム（参考品：YONE製パワーフィル又は同等品以上）の配管を施すこと。泡消火薬液の補給口は、1個とし、形状、寸法等は、別途当本部と協議すること。

6 泡消火薬液混合装置（圧送自動比例方式）

- (1) 泡消火薬液混合装置は、泡消火薬液の種類に応じ、適正な混合比を常に確保できる構造であり、かつ、簡便に操作できる構造とすること。
- (2) 泡消火薬液混合装置の混合比率は、3%及び6%で混合できること。
- (3) 泡消火薬液混合装置は、最大混合能力が3,100L/min以上であること。また、適正混合流量範囲は、当該装置の適正範囲内とすること。
- (4) 泡消火薬液混合装置は、洗浄が容易にできるものであること。
- (5) バルブ操作順序、操作手順及び混合比に即した適正圧力、放水量を示したプレートを取り付けること。（取り付け位置については、別途当本部と協議すること。）

第3章 艀装

1 艀装に関する留意事項

- (1) 車体は、常時積載された車両総重量の状態において、十分耐え得るものでシャシフレームに過大な応力が発生しない構造であること。
- (2) 総体的な車両重量の軽減（軽量化）を図り、前後輪荷重及び左右の荷重バランスを考慮すること。
- (3) 車体の骨組、側板等の切断端や溶接箇所はバリ取り等の危害防止措置を講じること。
- (4) 本車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備のスペースを確保するとともに、必要箇所には、点検口又は点検扉を設けること。
- (5) 堅ろうにして、長期の使用に耐えるものであること。
- (6) 防食・防水性及び耐水性について、十分な措置を講じること。
- (7) 取り扱い上の安全性、操作性を十分考慮したものであること。
- (8) 清掃・点検・調整及び修理に際して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、必要な箇所へは点検口又は点検扉を設けること。
- (9) 水の溜まる恐れのある箇所には、有効な水抜き穴を設けること。
- (10) ボルト類の緩みが生じないように緩み防止剤等で処置をすること。
- (11) 収納庫の扉、シャッターダブルロックとし、防火用手袋を装備した状態でも容易に操作できる構造とすること。
- (12) 全ての取付け装置、取付け物品及び積載品は、取り扱いが容易にできる配置とすること。疑義が生じた場合は、当本部と直ちに協議すること。

2 キャビン内

- (1) 運転席と助手席は分割タイプとし、中央席を取り外してAVM関連機器、無線機制御部、書類、鍵等が収納できるセンターコンソールボックスを取り付けること。
センターコンソールボックス付近に可動式の台座を設けAVMモニターを取り付けること。
- (2) センターコンソールボックス上部に次のものを当本部と協議した後バランス良く取り付けること。
 - ア 無線機操作部及び送受話器
 - イ 無線機の車外送受話器の切換スイッチ
 - ウ 電子サイレンアンプ
 - エ 集中操作スイッチ（薄型10系統用）
 - オ ヒューズボックス（側面可）
 - カ その他、当本部が指示する事項
- (3) 無線機の送受話器は、運転席・助手席のどちらからも取り扱い易い位置に取り付けること。
- (4) 広報用CDプレイヤーは、電子サイレンアンプと連動させCDプレイヤー使用時

には車外に広報できること。

- (5) フロントパネルの至便な位置にP T O（水・泡原液）の入・切が確認できるL E Dの表示灯を取り付けること。
- (6) 運転席付近の至便な位置に、非常用P T Oスイッチ、エンジン油温計、デジタル表記の電流計及び電圧計を取り付けること。
- (7) フロントパネル中央付近にカーナビゲーション（T V機能無し。）を取り付けること。
- (8) バックアイモニター（ルームミラータイプ）を取り付けること。
- (9) 助手席の床にサイレン用の誤作動防止カバー付足踏みスイッチを取り付けること。
- (10) 助手席の座席は、呼吸器埋込式とすること。また、助手席前後の空間は、できるだけ広くすること。（参考品：レスキューシート又は同等品）
- (11) 助手席及び後部座席の左右にフレキシブルタイプのマップライト（スイッチ付・L E D）を設けること。
- (12) 後部パネルに収納棚及び空気呼吸器3体が、ワンタッチで脱着できる固定装置を設け面体を収納袋に入れて掛けられること。（飛鳥車体制：呼吸器B K部1 / 4 B - 1 又は同等品以上）また、空気呼吸器下部に収納を設けA V M機器、充電器等を設置すること。
- (13) 天井部に飛び出し防止策を施したルーフセンターコンソール（飛鳥車体制：ルーフセンターコンソール下部標準又は同等品以上）及びルーフリアコンソール（飛鳥車体制：ルーフリアコンソール下部パンチング又は同等品以上）を設けること。
- (14) 天井部に、携帯拡声器用の落下防止措置を講じた吊り下げ式ブラケットをセンターからずらして取り付けること。
- (15) キャビン内上部中央付近にL E D室内灯を2灯以上設けること。
- (16) 前席と後部席の間に握り棒を設け、大型のS字フック（10個以上）を取り付け、中央部に収納ボックスを設けること。
- (17) 後部座席シートは、2分割の座席はめ込み式とし、背もたれ上下落とし込みとすること。
- (18) 後部座席シート下部に収納箱を設けること。
- (19) 艀装にかかる全ての電装品は、エンジンキースイッチ（A C C）で電源の「入・切」ができる構造とすること（無線機除く。）。
- (20) 座席のシートは、防水性能（ビニール素材）を有すること。（詳細については、別途当本部と協議すること。）

3 キャビン外

- (1) 消防章をフロントグリル中央部に直付けし、極力突起部分をなくすこと。
- (2) キャビン上面で対空表示の支障とならない位置に、散光式警光灯を取り付けること。無線機のアンテナは、キャビン後部の電波障害を起こさない位置に取り付けること。
- (3) フロントバンパーの上面にアルミ縞板を取り付け、端部は折り曲げ切断部は丸みを付けること。また、フロントガラス上部・下部にステンレス製のアシストハンド

ルを取り付けること。

- (4) フロントパネル左右のキャブ上下作動の支障とならない位置に赤色点滅灯を取り付け、スイッチは散光式警光灯の操作と連動すること。
- (5) 各乗降口のステップ踏面は、滑り止め措置を講じ、蹴り込み部分のボディーに塗装損傷のおそれのある部分にはアルミ保護板を張ること。
- (6) 各ドア付近には、ステンレス製の乗降用握り棒又は手摺りを取り付けること。
- (7) キャビン左側にステンレス製、蝶ネジ固定式の訓練旗立てを設けること。
- (8) バッテリーは点検・交換が容易に行えるよう引出し収納式とし、ワンタッチ式のロック機能を備えること。また、バッテリーステンレスカバーを設置すること。
- (9) バッテリーの反対側に車輪止めを2個収納できるブラケットを取り付けること。
- (10) 標識灯、モーターサイレン及びスピーカーをバランスよく取り付けること。(取り付け位置については当本部と協議すること。)

4 車体両サイド

- (1) 車体前部左右は、ポンプ室とし、中央部及び後部は収納スペースとする。扉はオールシャッター仕様とすること。
- (2) 吸水口は、左右後部に常時接続 100 mmのボールコック（ストレーナー付）とし、スイベルエルボーを介して極力低所に吸水管 10m をバランスよく設けること。
なお、両側にエゼクター装置（ボールカップ付）を取り付けること。
- (3) 中継口は、75 mmボールコック（ストレーナー付）とし、75 mm差込メン金具を取り付けること。
- (4) 放水口は、65 mmボールコック付水混合液併用とし、ポンプ室両側中央部の左右に各3個設け、放口には放口媒介金具を取り付けること。
- (5) ポンプ室両側面に自動揚水装置付（ボタン式、タッチパネル式（タッチパネル式の場合は、手袋装着時においても使用可能とすること。)) のカラー液晶ディスプレイを設け、機能は以下のとおりとする。
ア 液晶ディスプレイは、昼夜を問わず認識し易いものとする。また、防水機能を有すること。
イ 各ボールコックの開閉状況、ポンプ運転状況(揚水・放水) の運転状況等が確認できる構造であること。
ウ 放水口の放水量（混合液吐出量含む）をデジタル表示し、積算放水量（混合液吐出量含む）もデジタル表示すること。
エ 回転計、圧力計、連成計、流量計を表示すること。また、電源電圧を各々デジタル数値により表示すること。
オ 冷却水不通時及び真空ポンプ作動時間に対する警告を表示し、かつ、警報ブザーを鳴動すること。
カ 自動（手動）調圧機能を設けるものとし、吐水圧力を任意又は自動に設定できるものとする。また、解除については、ボタン操作等により容易に解除可能な構造であること。

キ 自動調圧中に中継圧力が高く、エンジン回転をアイドルリングまで下げても設定圧まで下げられないときは、警報音とともに液晶ディスプレイ内に高圧中継警告が表示されること。

ク 中継水量が不足しているとき、警報音とともに液晶ディスプレイ内に低圧中継警告が表示されること。

なお、入／切機能を設けること。

ケ 放水圧力制御を行うことができ、また、全ての配管ドレンを可能な限り自動化すること。

- (6) ポンプ室両側面に圧力計、連成計を取り付け、振動等で針振れがない構造とすること。
- (7) ポンプ室右側に不凍液装置を設けること。
- (8) ポンプ室左右両側にスロットルを設けること。
- (9) ポンプ室左右の操作部に照明灯（LED）を設けること。
- (10) 水（泡消火薬液）槽室・水（泡消火薬液）槽室後部両側のスペースを最大限に活用し、合理的にホース及び資機材が収納できるボックスを設け、バーシャッター式とすること。ボックス内の四隅に水抜き用の穴を設け、樹脂製のスノコを敷き、室内に照明灯（LED）を設けること。（積載品・積載方法等の詳細は、別途当本部と協議すること。）
- (11) 左右のポンプ室下部、リヤフェンダー部及びリヤオーバーハング部は、完全チェーンレス式ステップ兼用展開扉とし、ステップは、段差のないフルフラットな構造とすること。また、緩行な開放とするとともに、荷重がかかった場合において水平を維持する構造とする。扉内側は、スリップ防止材を貼り付けること。
- (12) ポンプ室両側の見やすい位置に水量計、泡消火薬液量計（いずれもパイプ式・樹脂製蛍光球入（水と泡消火薬液の蛍光球の色を変えること。）・100L毎に目盛・500L毎に数字を表記すること。）を並べて設け、保護カバー及びLED照明を取り付けること。
- (13) 各床面は、アルミ縞板張りとし、スリップ防止材を貼り付けること。
- (14) キャブとポンプ室の間に折り畳み式の昇降梯子を設けること。
- (15) 燃料タンク給油口は、可能な限り給油作業の容易な高さに取り付けること。また、給油口の内側に燃料種別、容量を表記すること。
- (16) 車体両側に自衛噴霧ノズルを各3個設け、それぞれ車体の反対側のバルブで操作する構造とすること。

5 車体上部

- (1) 上部側面は、あおり形状とし、左右それぞれに赤色警光灯3個、LED作業灯3個及び自衛噴霧ノズルを側面から飛び出さないように取り付けること。（あおり高・赤色警光灯・作業灯の配置については別途当本部と協議すること。）
- (2) 車体上部は、全面をアルミ縞板張り（スリップ防止材を貼り付けること。）とし、フラットな構造とすること。

- (3) とび口2本を柄部分は丸環とし、穂先部分はクランプ式で取り付けること。
- (4) 車両ポンプ室上部に自動型放水銃（参考品：ハリケーンRC又は同等品以上）を1基設けること。
- (5) 車体左右前側に手動伸縮柱付照明装置（参考品：フラッシュボーイSP-Q28又は同等品以上）、車体後側に照明装置（参考品：フラッシュボーイSP-Q28又は同等品以上）を設けること。
- (6) 上部右側に可能な限り大容量の取り外し可能なアルミ縞板ボックス（蓋に開閉用の取手及びダンパー、内部照明（LED）及び側面に吊上げ用折り畳み式フック4点付）を取り付けること。
- (7) 車体上部に点検扉を設け、点検・整備が容易にできる構造とすること。

6 車体後部

- (1) 後部右側にアルミ製展開梯子を取り付けること。
- (2) 後部左右上部に赤色警光灯・作業灯一体型のLED灯を取り付けること。（専用プロテクター付）
- (3) 後部は、スペースを最大限に活用した収納庫とし、稼働棚を設けること。また収納庫上部に空気ボンベ4本が収納できるボックスを取り付けること。
- (4) 収納庫内に、カート式ホース延長器を収納押し落下防止措置を講じること。
- (5) 収納庫内上部にステンレスバーを設け、S字フック5個程度取り付けること。
- (6) 加納式電動ホースカーを立て掛け式に取り付け、ホースカー上部に折り畳みホースが納められるボックス（立て掛けた際、折りたたみホースがずれ落ちないように固定できる構造とすること。）を取り付けること。側板にガンタイプノズル及び分歧金具・異形金具を取り付ける金具を設けること。また、ホースカーの収納は油圧式収納装置とすること。
- (7) 後部にステンレス製の手摺りを設けること。手摺りの長さは1m程度とすること。
- (8) 車両後部にバックアイカメラを取り付けること。
- (9) 後部シャッターは、バーシャッター式とし、後部ステップ上面はアルミ縞板張り（スリップ防止材を貼り付けること。）とすること。
- (10) ホースカー収納庫内に照明装置（LED）を取り付けること。

7 その他の諸装置

- (1) 艀装に係る全ての電装品は、エンジンキースイッチ（ACC）にて電源の「入・切」ができる構造であること（無線機を除く。）。
なお、シャシについては、メインバッテリースイッチを取り付けること。
- (2) 特装電源回路のヒューズは、ヒューズボックス内一括して設け、それぞれの表示を付けること。
- (3) 各バルブ類、レバー等の全てに銘板を取り付けること。

8 電装系配線等処理及び材質

- (1) 全ての電気機器及び配線（貫通部含む）については、取り付け部分等の状況に応じて、防振、防水、被覆等の保護処置を施し、可動部分との擦れ、引っ掛かり、又は発熱部分からの影響等がないよう対策すること。
- (2) 電線の材質は、長期の使用に耐え得るものとし、複数の色を用いて系統別に識別できるようにすること。

9 AVM及びデジタル無線の取り付け（既存車両からの移設）

(1) AVMシステム

- ア AVMシステムは、既存車両から移設すること。
- イ AVM取り付け位置は、センターコンソール付近とし、運転席、助手席及び後部車室中央部から使用できるよう取り付けること。また、チェンジレバー及び乗車隊員（通常の着座状態での腕、脚等）と接触しないよう、必要に応じて架台等を設け、空間を有効に活用すること。
- ウ アンテナは、必要な場合に限り無線機アンテナと同様に取り付けること。
- エ その他取り付け等は当本部と協議すること。

(2) 無線機

- ア 無線機は、既存車両から移設すること。
なお、スピーカーは新品とすることができる。
- イ 無線操作部は、運転席、助手席双方から容易に操作できる位置に設置すること。
- ウ 無線機の補助スピーカーをキャビン内左側中央部に取り付けること。
- エ 無線機本体、共用機等は、センターコンソール付近に損傷防止措置を行い設置するものとし、乗降等による汚濁防止及び機器の運用に伴う放熱に必要な通気を確保すること。また、取り付け機器の位置が分かるよう銘板を設置するとともに、メンテナンス等が円滑に行えるよう配慮すること。
- オ 車外無線機の送受信器及びボリューム付スピーカーをポンプ運用時に有効な位置に左右各1個設けること。（防水型埋込ボックス式）
- カ 無線機の取り付け箇所はレイアウトを良くすること。（無線機の型式に合致するように収納できるインパネを必要に応じて作成し、収納すること。）
- キ 無線機の配線には、フレキシブルチューブを必要に応じて設けること。
- ク 無線機操作部は単独スイッチで通電し、キャブ内のヒューズブロックを介して車両バッテリー（電源）への直接配線とすること。
- ケ アンテナ用ケーブルは天井の内張り内を配線し、配線引き込み部分は防水処理を施すこと。
- コ 無線機制御部は、センターコンソールにメンテナンスし易い様に収納すること。
- サ 各機器の詳細な設置位置、作業手順、作業日程等については、施工前に当本部と十分協議すること。

10 塗装

- (1) 塗装面は錆止めすること。脱脂・洗浄を完全し、乾燥を充分に行い、下地を完全

にすること。

- (2) 車体外側全般は耐久性のある朱色塗装とし、ホイールは塗装しないこと。
- (3) 車体下回りは黒色塗装、キャブ内は標準色とすること。
- (4) 空気・潤滑油・燃料等の配管は、動力消防ポンプの技術上の規格に基づき識別塗装を施すこと。
- (5) アルミシャッター扉は、ボディ同塗色とすること。
- (6) 車体及び車内は完全防錆処置を施すこと。
(参考品：ジーバード塗装・塩害塗装ガード又は同等品以上)

11 文字等標示要領

- (1) 当本部の指定する文字を車体に文字入れすること。
- (2) 要領
 - ア 文字は全て左側から横書きでバランスよく記入し、字体は丸ゴシック体とすること。
 - イ 本車両の左右のドアに「周南市消防本部」と一文字が縦概ね 100 mm×横概ね 100 mmの白文字で記入すること。
 - ウ 運転席、助手席ドアに当本部が指定するエンブレムを貼り付けること。
 - エ 上部の上空から見えやすい位置に「周化3」と一文字が縦概ね 550 mm×横概ね 250 mmの白文字で対空標示を記入すること。
 - オ 左右両側のあおり部及び後部に「山口県」と1文字縦概ね 105 mm×横概ね 105 mmと記入すること
 - カ 本車両後部ドアに「55」を一文字が縦概ね 240 mm×横概ね 160 mmの白文字で記入すること。
 - キ 文字については、カッティングシートを使用すること。
 - ク 文字の位置等詳細については、別途当本部と協議すること。

12 検査及び検収

- (1) 中間検査は、製作工程中に行うこと。
- (2) 納入検査（外観検査）
 - ア 艀装完成検査
 - イ 取付け品、付属品等の検査
 - ウ その他必要な検査
- (3) 受注者は、検査及び検収時に不備を指摘された部分については、直ちに取り替え又は修理等を行うこと。

- ## 13 シヤシ関係取付け品、灯火装置関係及び艀装関係取付け品・積載品
- 別表1から別表3までのとおり。
なお、消防用機器は、検定品であること。

- 14 同等品可の項目について同等品以上の物品を納入しようとする場合は、質問締切日までに物品内容質問書にて同等品の詳細が確認できる仕様を記載し、カタログ等を添えて提出し、当本部の承認を得ること。艀装詳細や確認についても質問締切日までに物品内容質問書を提出する形で行うこと。

別表1 シャシ関係取付け品

No.	品名	規格等	数量
1	エンジン回転計	純正品	1 式
2	エンジン油温計	純正品	1 式
3	パワーステアリング	純正品	1 式
4	エンジンイモビライザー	純正品	1 式
5	パワーウインドウ	純正品 各窓	1 式
6	広報用CD/チューナー	電子サイレンアンプに連動 (カーナビ兼用可、AM・FMラジオ及び時計付)	1 式
7	カーナビゲーション	純正品以上、GPS付 テレビ受信アンテナは取り付けないこと。	1 式
8	バックアイカメラ	モニターは、ルームミラータイプにより 常時モニタリング・カラーモニター	1 式
9	ドライブレコーダー	常時・事故時の二系統記録方式	1 式
10	E T C 車載器	セットアップ含	1 式
11	カーエアコン	純正品	1 式
12	デジタル時計	純正品	1 式
13	サンバイザー	運転席・助手席	1 式
14	サイドバイザー	全座席	1 式
15	S R S エアバック	純正品	1 式
16	センターコンソール	フロアコンソール	1 式
17	P T O	フルパワー/フライホイール	1 式
18	オイルパンヒーター	コート`15m付	1 式
19	アシストハンドル (全てS U S 製)	フロントガラス上部・下部 キャブサイド` 後部	1 式
20	キャブチルト装置	電動油圧式	1 式
21	左折、後退警報器	純正以上 スモール連動 消(減)音スイッチ付	1 式
22	サイドミラー (ミラーカバーはメッキ)	2面鏡式電動格納ミラー・左前確認用ミラー	1 式
23	F U P	フロント・アンダー・プロテクター	1 式
24	タイヤチェーン	鉄製	1 式

別表1 シャシ関係取付け品

No.	品名	規格等	数量
25	バッテリー引出装置	レール式 固定ピン・アルミカバー付	1 式
26	フロントバンパー上部	アルミ縞板張（上部）	1 式
27	フロアマット	全席分	1 式
28	シート	飛鳥車体制：超防汚シートカバー（外黒/内橙）	1 式
29	スタッドレスタイヤ	ホイール付	6 本
30	泥除けゴム	黒色・無文字	1 式
31	車両キー	リモコン機能付鍵の場合は、4本のうち2本以上が当該機能付であること。	4 個
32	非常信号器具	発煙筒・非常用携帯電灯（LED・電池付）	1 式
33	非常停止表示板	J I S規格品	1 式
34	車両充電機	あんしんチャージャー又は七宝式SA-12PWM-M1 同等品可能	1 式
35	充電コード	10m（破損防止ラバー付）	1 本
36	ブースターケーブル	12V/24V兼用 5m	1 個

別表1の純正品以外の装備品については、同等品可とする。

別表2 灯火装置関係

No.	品名	規格等	数量
1	散光式警光灯	大阪サイルン：NP-LL-VK2M-C又は同等品 標識灯（黄地/黒文字） モーターサイルン付	1 式
2	赤色点滅灯（フロントパネル）	大阪サイルン：LFA-200又は同等品	2 灯
3	赤色点滅・作業灯（後部）	大阪サイルン：LFIA-300又は同等品（保護枠付）	2 灯
4	赤色点滅灯（あおり部）	大阪サイルン：LFA-300又は同等品 左右各3灯	6 灯
5	作業灯（あおり部）	大阪サイルン：LIA-300又は同等品 左右各3灯	6 灯
6	照明装置（左右前）	フラッシュボートISP-Q28（手動遠隔操作ボート付）	2 組
7	照明装置（後部）	フラッシュボートISP-Q28（専用台座付）	1 式
8	収納庫照明灯	ポンプ室、資機材庫、アルミ収納BOX LED	1 式
9	エンジン室照明灯	LED	1 灯
10	ポンプ室照明灯	LED	1 式
11	エンジン室照明灯	LED	1 灯
12	ホースカー収納庫内照明灯	LED	3 灯
13	計器照明灯	LED	1 式
14	水量計	LED 左右各1灯	2 灯
15	泡消火薬計	LED 左右各1灯	2 灯
16	ヘッドライト	ディスチャージ式又はLED式	1 式
17	フォグランプ	LED	1 式
18	路肩灯（広角ランプ）		2 灯
19	車幅灯	スモール連動	2 灯
20	側面方向指示灯	純正品	2 灯
21	キャビン室内灯（大）	LED室内灯（大）又は同等品	2 灯
22	キャビン室内灯（小）	運転席・指揮者席上部	2 灯
23	マップライト	指揮者席・後部座席左右 （フレキシブル、LED、スイッチ付）	3 灯
24	後退灯・後退アラーム	ON/OFFスイッチ付き	1 式

別表2 灯火装置関係

No.	品名	規格等	数量
25	集中操作スイッチ	S B W - D 1 又は同等品	1 式

※別表2の純正品以外の装備品については、同等品可とする。

※照明灯（LED）には、必要に応じて保護枠を取り付けること。

※集中操作スイッチを設置し、次により配線・表示すること。

なお、スイッチの表示順、銘板等は、別途指示する。

- (1) 計器灯メイン
- (2) ポンプ室メイン
- (3) エンジン室メイン
- (4) 標識灯
- (5) 側面作業灯メイン
- (6) 上部照明灯（左右）メイン
- (7) 後部照明灯メイン
- (8) 収納ボックス灯メイン
- (9) シャッター開放
- (10) ホースカー未収納

別表3 艀装関係取付け品及び積載品

No.	品名	規格等	数量
1	消防章		1 個
2	無線機用アンテナ・配線		1 式
3	車外無線送受話器・配線	防水型ボックス、ボリューム付スピーカー（左右）	1 式
4	AVM車外端末装置	防水型ボックス内	1 式
5	無線機補助スピーカー	キャビン室内用 助手席後部	1 個
6	電子サイレンアンプ	TSK D152（署標準文言＋林野火災注意報・警報広報）	1 式
7	旗立て（ステンレス製）	内径21、高さ長20cm程度、蝶ネジ固定 訓練旗：白地／赤文字	1 式
8	アルミ製縞板ボックス	車両上部（取り外し可能）※サイズは別に協議する。	1 個
9	ライト類収納ボックス	※後部座席、寸法は、別途協議	1 個
10	自動制御操作パネル（左右）	液晶ディスプレイ付	1 式
11	水ポンプ圧力計（左右）	100mm×3.5Mpa 内部照明	1 式
12	水ポンプ連成計（左右）	100mm×2.5Mpa-0.1Mpa 内部照明	1 式
13	泡原液ポンプ圧力計（左右）		1 式
14	泡原液ポンプ連成計（左右）		1 式
15	ポンプ用工具	冷却水・エゼクターホールのカップ用スパナ 兼用可	1 個
16	消防用ホース	75mmホース 1.6Mpa	10 本
17	消防用ホース	65mmホース 1.6Mpa 蓄光タイヤ	20 本
18	消防用ホース	50mmホース 1.6Mpa 蓄光タイヤ	10 本
19	ウォーターカーテンホース	65mm	4 本
20	ウォーターカーテンホース用よじれ止金具		8 個
21	加納式電動ホースカー	電動バッテリー式（65mmホース10本積載可能）	1 個
22	ホース背負器	カート式ホース延長資機材	2 個
23	ホースバッグⅡ	W50-65(2本用)赤	4 個
24	ホースバンド		10 個

別表3 艀装関係取付け品及び積載品

No.	品名	規格等	数量
25	補水用ホース	65mm×10m	1 本
26	吸水管	100mm×10m	2 本
27	吸水管自在金具		2 個
28	ストレーナー		2 個
29	籐かご	樹脂製	2 個
30	吸管スパナ	スロッター式	4 個
31	吸管ロープ	10mm×12m	2 本
32	吸管用枕木	ゴム製	2 個
33	消火栓開閉金具	800mm (消火栓キーハンドル)	1 本
34	消火栓十字ハンドル	日の出式(MH28型キーハンドル)	1 本
35	ドラム缶開閉器		1 本
36	掛矢		1 本
37	斧	ファイヤーアックス 同等品可	1 本
38	金てこ	900mm	1 本
39	剣先スコップ		1 本
40	とび口	1.8m	2 本
41	スタンドパイプ	単口引上げ(AC-715mm)キャップ付	1 本
42	ホースブリッジ	スーパーブリッジL型 2個1組とする。	2 組
43	同型金具	75町野オン×75町野オン AC製	2 個
44	同型金具	75町野メン×75町野メン AC製	2 個
45	同型金具	65町野オン×65町野オン AC製	2 個
46	同型金具	65町野メン×65町野メン AC製	2 個
47	異型金具	65町野メン×75町野オン AC製	2 個
48	異型金具	65町野メン×50町野オン AC製	2 個

別表3 艀装関係取付け品及び積載品

No.	品名	規格等	数量
49	異型金具 (コンビ用)	75ネジオン×65町野オン AC製	2 個
50	異型金具 (コンビ用)	75ネジオン×75町野オン AC製	2 個
51	分岐金具	マルチコネクト分岐(WB-65MC/SW)	2 個
52	集水器 (放水銃用)	65・65-75ネジメン	1 個
53	中継口媒介金具	75ネジメン×75町野メン	2 個
54	積水口媒介金具	65ネジメン×65町野メン(覆冠(差込オスキャップ・チェーン付))	2 個
55	スイベル吐水口媒介金具	ANS-65	2 個
56	吐水口媒介金具	AN-65	2 個
57	吐水口媒介金具	65ネジメン×75町野オス	2 個
58	空気呼吸器	ライフゼム製 (A1-12) ACTハーネス	4 式
59	空気ポンベ	F R P (ブルネッカー730CⅢA)	8 本
60	発電機	ホンダE U 9 i	1 個
61	投光器	マキタ充電式タワーライトML814 本体・充電器1個・BT本体用1個予備用2個	2 個
62	コードリール	防水	1 個
63	放水銃 (車両取付け)	YONE製ハリケーンRC (電動伸縮ハ°イ7°450mm)	1 式
64	マスターストリームノズル	YONE製 NV-75MSE	1 個
65	泡ノズルアタッチメント	YONE製 FN-75LXM	1 個
66	放水銃電動操作盤		1 式
67	クアドラフオグノズル	YONE製 NH-50QFS	2 個
68	e-ノズルフォルダー	YONE製 PEH-50A	2 個
69	シャットオフボールバルブ	YONE製 BO-50	2 個
70	L Xフォームジェット	YONE製 FN-50QLX	2 個
71	MXフォームジェット	YONE製 FN-50QMX	2 個
72	ボアテックスノズル	YONE製 NV-50VX	2 個

別表3 艀装関係取付け品及び積載品

No.	品名	規格等	数量
73	放水銃	YONE製 ブリッツファイアーZM-650S/HE	1 式
74	マックスフォースノズル	YONE製 NV-65MMS	1 個
75	泡ノズルアタッチメント	YONE製 FN-65MMX	1 個
76	耐熱服	帝国繊維製：ZK-5000 収納バッグ付	4 組
77	泡消火薬剤	グリーンアルコエース（1,300L）タンクに積載すること。	1 式
78	パワーフィル	PF-68 家庭用電源にて使用可能	1 式
79	ガス検知器（ケース付き）	ドレーゲル社製pac8000 ※ホスゲン測定	1 式
80	熱画像直視装置	FLIR K55	1 式
81	非接触式放射温度計	ユアノドナー社 AD-5616	1 個
82	レーザー距離計	測定距離200m以上 BOSCH社製	1 式
83	指揮拠点用テント	イーザーアップテント（横幕、簡単重量10kg×4個収納カバー付 DX45	1 式
84	折畳式机	折畳式作戦台（シグナル）同等品可	1 個
85	ホワイトボード	エスコカタログ EA761LA-56 同等品可	1 個
86	災害指揮本部旗	「現場指揮本部」	2 本
87	携帯用拡声器	ユニックスTR 315S	1 個
88	携帯用強力ライト	ファイアバルカンATEX認証モデル 充電装置、ショルダーベルト	3 組
89	車両用消火器	粉末ABC20型	2 本
90	車輪止め	大型用（2個1組とする。）	2 組
91	省電力トランシーバ	八重洲スタンダード社製（防水スピーカー含）	4 個
92	燃料携行缶	10L	2 個
93	セーフティコーン	折畳み式 ケース付	6 個
94	救助用ロープ（200m）	東京製綱製三つ打ロープ（12mm）	1 本
95	工具セット	KTC工具セット（43点）スチールケース	1 式

※別表3の純正品以外の装備品については、同等品可とする。